

## 自動車事故報告書（車両故障に限る）の郵送等による提出について

自動車事故報告規則（昭和26年12月20日 運輸省令第104号）第3条第1項の規定に基づく報告（事故報告）のうち、同規則第2条第11号及び第12号の自動車の装置の故障（いわゆる車両故障）に限り、次に掲げる1. から3. の手続きにより、事前に電子メールで連絡のあったものに限り郵送等で提出することができます。

手続きの例示については、裏面をご覧ください。

なお、本取扱いについては、東京運輸支局に限り実施しています。

### 1. 電子メールによる事前送信

①から③のデータを電子メールに添付し、当運輸支局保安担当に送信してください。  
（送信先電子メールアドレス [ktt-tokyo-hoan@ki.mlit.go.jp](mailto:ktt-tokyo-hoan@ki.mlit.go.jp)）

- ① 自動車事故報告書（別記様式）
- ② 車両故障事故報告書添付票（別表3）
- ③ 別表3中の「破損又は脱落状況（略図又は写真）」

### 2. 運輸支局からの返信

運輸支局保安担当は、1. の受信データを確認し、受信後2日間を目途に1. の送信元へ確認結果を返信します。

なお、書類に不備がある場合は、指摘内容を修正してから再度送信してください。

### 3. 書類の送付（郵送等）

2. において、書類送付について返信があった場合は、当運輸支局保安担当あてに次の

①、②、③の書類を送付してください。（宛先は裏面3. 参照）

なお、書類送達の実実は、事業者において挙証していただきますので、書類の送達が確認できる方法で送付してください。

- ① 事業者あてに返信された2. の電子メールを印刷した物・・・1部  
（2. のメール受信年月日を記載したメモでも可）
- ② 自動車事故報告書等（1. ①から③の書類）・・・・・・・・・・ 4部
- ③ 返信用封筒（宛名記載、切手添付済のもの）・・・・・・・・・・ 1通

### 4. 事故報告書の受理

運輸支局保安担当は、3. の書類が当運輸支局保安担当に到着し、内容が確認できた日をもって、自動車事故報告書を受理し、同日付けの受付印を押下します。

受理後、受付印を押印した自動車事故報告書1部を、返信封筒にて郵送します。

【次の例を参考に送付してください】

1. 電子メールによる事前送信（例）

◇ 件名は、①事故発生日、②事業形態、（③事業者名）の順序で入力

【宛先】ktt-tokyo-hoan@ki.mlit.go.jp

【件名】H30 年 11 月 1 日発生の乗合バス車両故障の報告について(BUS バス株式会社)

【本文】東京運輸支局 保安担当 様

件名について、添付ファイルを送付します。よろしくお願いします。【添付ファイル】

.....  
BUS バス株式会社 運行係 安善 大地

住所 東京都品川区東大井 1-12-17

電話 03-3458-9231(3) FAX03-3458-9783  
.....



2. 運輸支局からの返信（例）

◇ 書類不備がない場合

【件名】RE:(確認済)H30 年 11 月 1 日発生の乗合バス車両故障の報告について(BUS バス株式会社)

【本文】BUS バス株式会社 運行係 安善 大地 様

東京運輸支局保安担当です。

件名のデータ確認が終了しました。速やかに、報告書類4部と本メールの印刷1部(本メールの受信年月日を記載したメモでも可。)を同封し郵送してください。

書類紛失のおそれがありますので、書類送達の実事が確認できる方法で送付してください。

◇ 書類不備がある場合

【件名】RE:(修正依頼)H30 年 11 月 1 日発生の乗合バス車両故障の報告について(BUS バス株式・・・)

【本文】・・・宛名等(略)

件名について、添付ファイルの修正をお願いします。(修正箇所は、黄色セル又は赤文字)

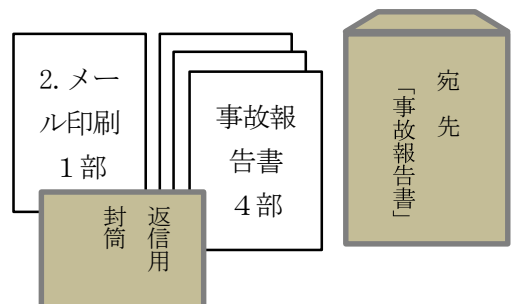
3. 書類の送付（郵送等）先

◇ 報告書 4 部とメール印刷 1 部、  
返信用封筒（宛名記載、切手添付済のもの）を  
同封して郵送

（宛先）〒140-0011

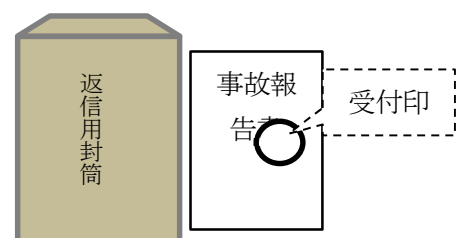
東京都品川区東大井1-12-17 A庁舎

東京運輸支局 検査整備保安部門 保安担当あて



4. 事故報告書の受理と返信（例）

受付印を押した事故報告書を同封して返信用封筒にて郵送



【裏面】